

第27回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ファンコミュニケーションズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から
2025年12月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,173,673	278,373	21,212,893	△ 4,779,247	17,885,693
当連結会計年度変動額					
新株の発行	15,896	15,896	-	-	31,792
剰余金の配当	-	-	△1,788,707	-	△1,788,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,307,776	-	1,307,776
自己株式の消却	-	△4,779,247	-	4,779,247	-
利益剰余金から資本剰余 金への振替	-	4,779,247	△4,779,247	-	-
株主資本以外の 項目の当連結会計年度 の変動額（純額）	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	15,896	15,896	△5,260,177	4,779,247	△449,138
当連結会計年度末残高	1,189,569	294,269	15,952,716	-	17,436,554

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	118,807	118,807	55,134	18,059,635
当連結会計年度変動額				
新株の発行	-	-	-	31,792
剰余金の配当	-	-	-	△1,788,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	1,307,776
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余 金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当連結会計年度 の変動額（純額）	△6,228	△6,228	△23,834	△30,063
当連結会計年度変動額合計	△6,228	△6,228	△23,834	△479,201
当連結会計年度末残高	112,578	112,578	31,300	17,580,433

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル

mint株式会社

株式会社WAND

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 1社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していなかった関連会社1社は、持分の減少に伴い関連会社から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によ

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容（企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容）及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

イ. アフィリエイト広告サービスによる収入

当社グループは、顧客（広告主）が当社グループのアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

アフィリエイト広告サービスによる収入は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること）を履行義務と捉え、顧客と合意した契約条件について顧客が検収（成果の承認）した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

アフィリエイト広告サービスは、パートナーサイトを通じて提供しており、当社

は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、アフィリエイト広告サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ、スマートフォンアプリによる収入

当社グループは顧客に対して、プラットフォーム運営事業者を通じてスマートフォンアプリを提供しております。提供しているスマートフォンアプリは、基本的に顧客に対して無料で提供しており、主に広告による収入と課金による収入で構成されております。

アプリ内広告による収入は、提供しているアプリ内に広告を掲載することによってその広告に関連する商品の認知などを促進することを履行義務と捉え、顧客が広告を視聴するなど広告の属性に応じた成果地点に到達した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

アプリ内課金による収入は、提供しているアプリ内で利用するアイテムを顧客が購入し、購入したアイテムを利用してコンテンツを提供することを履行義務と捉え、顧客がコンテンツを利用した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

ハ、ツールサービスによる収入

当社グループは顧客に対して、デジタルマーケティング領域を支援するツールの提供をしております。

ツールサービスによる収入は、顧客との契約に基づき、ツールサービスを提供することを履行義務と捉え、これらはサービス提供期間に応じて履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	431,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日現在の時価との差額として「のれん」に計上し、その効果の及ぶ期間にわたり定額法で償却しております。

のれんの減損の兆候の把握にあたっては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つの資産グループ（グルーピング単位）として、事業計画の達成状況や経営環境の変化をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。

減損の兆候を識別した場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別した資産グループはなく、減損損失は計上していません。

当該見積りは、被取得企業の事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は212,462千円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

154,682千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	76,930,032株	62,000株	10,681,603株	66,310,429

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加62,000株であります。

(注2) 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却10,681,603株による減少分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	10,681,603株	一株	10,681,603株	一株

(注) 自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却10,681,603株による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(i) 2025年3月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 1,258,720千円
- ・ 1株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 2024年12月31日
- ・ 効力発生日 2025年3月27日

(ii) 2025年4月18日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 529,987千円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 2025年6月30日
- ・ 効力発生日 2025年9月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ・ 配当金の総額 1,259,898千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 2025年12月31日
- ・ 効力発生日 2026年3月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2019年6月20日 取締役会決議分	2020年6月19日 取締役会決議分	2021年6月17日 取締役会決議分	2022年6月24日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	81,000株	66,000株	57,000株	53,000株
新株予約権の残高	810個	660個	570個	530個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的として利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末においては、デリバティブは行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式並びに投資事業組合等に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,875,120	2,875,120	—
資産計	2,875,120	2,875,120	—

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結計算書類上の金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	84,085
組合出資金	1,121,048

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	393,023	2,166,562	—	—
合計	393,023	2,166,562	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	115,535	—	—	115,535
社債	—	2,559,585	—	2,559,585
新株予約権	—	—	200,000	200,000
資産計	115,535	2,559,585	200,000	2,875,120

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券（社債）は市場価格及び割引キャッシュ・フロー法等で算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

J-KISS型新株予約権は、相場価格が入手できない場合においては、過去の取引価格を基礎として金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し直近の時価を見積もっているため、レベル3に分類しております。

8. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「CPAソリューション事業」及び「戦略事業」の2つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、主にこれらの2事業で計上する収益を売上高としております。

主要な報告セグメント別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	CPAソリューション事業	戦略事業	計	
顧客との契約から生じる収益	5,660,912	1,435,744	7,096,657	7,096,657
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,660,912	1,435,744	7,096,657	7,096,657

(注) 当連結会計年度より、従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更をいたしました。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高 (2025年1月1日)	当連結会計年度末残高 (2025年12月31日)
契約負債	85,047	19,614

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は71,760千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	264円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円74銭

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした新たな株式報酬制度の導入、及び従業員持株会向け譲渡制限付株式（RS）の導入に伴う第三者割り当てによる自己株式の処分を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得

① 取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、および後述の株式報酬制度に基づく当社株式の交付に充当するため。

② 取得に係る事項の内容

- (i) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (ii) 取得し得る株式の総数 700,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06%）
- (iii) 株式の取得価額の総額 364百万円（上限）
- (iv) 取得期間 2026年2月10日から2026年4月30日まで
- (v) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(2) 役員向け株式報酬制度の導入

① 制度導入の目的

当社の対象取締役に対して、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅰ」という）及び確定期間型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅱ」といい、本制度Ⅰと併せて「本制度」という）を導入いたします。

なお、本制度の導入については、2026年3月25日開催予定の第27回定時株主総会において、本制度に関する役員報酬議案が承認可決されることを条件としております。

② 制度の概要

(i) 本制度Ⅰ

本制度Ⅰは、現時点で当社が公表している2025年2月10日付け「(FY25-27)中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）の最終事業年度末日である2027年12月

31日までの期間（以下「評価期間」という）（なお、評価期間開始後に就任した新たな対象取締役については評価期間を調整することがある）中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成状況及び対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」という）を、対象取締役の報酬等として付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績条件型譲渡制限付株式報酬制度であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。

(ii) 本制度Ⅱ

対象取締役に対して、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、対象取締役に当社が発行又は処分する当社の普通株式を割り当て、これを保有させるものです。

③ 本制度に基づく具体的な当社株式の発行または処分について

本制度に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。また、本制度にかかる各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後、取締役会において決定いたします。

(3) 従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分

① 処分の目的及び理由

当社の従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブの付与によって対象従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び譲渡制限付株式の付与を通じて対象従業員の財産形成の一助とすることを目的として、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者（以下「対象従業員」という）に当社従業員持株会（以下「本持株会」という）を通じて譲渡制限付株式を付与するため、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての当社普通株式につき自己株式の処分を行うことを決議しました。譲渡制限付株式（譲渡制限期間は3年）の付与は、①当社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、②対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、③本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けて行われます。

② 処分の概要

(i) 処分期日	2026年5月29日
(ii) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株（注1）
(iii) 処分価額	1株につき485円
(iv) 処分総額	48,500,000円（注2）

(v)割当方式(割当予定先)	<p>第三者割当の方法による (ファンコミュニケーションズ従業員持株会 100,000株)</p> <p>なお、各対象従業員への付与株式数は当社が定めた数とし、一部申込みは受け付けられないものとします</p>
----------------	--

(注1) 「処分する株式の数」は、本日時点における最大値であり、対象従業員となり得る最大人数である当社従業員400名に対して、1人当たり当社普通株式200株～800株を付与するものと仮定して算出した最大数であり、本自己株式処分の処分する株式の数は、本持株会未加入者への入会プロモーション及び加入者への本制度に対する同意確認終了後の対象従業員数に応じて確定する見込みです。

(注2) 上記(注1)による「処分する株式の数」に、1株当たりの処分価額である485円を乗じて計算した見込み額です。最終的に確定した「処分する株式の数」により変動します。なお、1株当たりの処分価額については、最終的に、2026年2月16日付け取締役会決議により決定しています。

13. その他の注記

(法定実効税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,173,673	278,373	—	278,373	105,401	20,858,611	20,964,013
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	15,896	15,896	—	15,896	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△1,788,707	△1,788,707
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,549,185	1,549,185
自己株式の消却	—	—	△4,779,247	△4,779,247	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	4,779,247	4,779,247	—	△4,779,247	△4,779,247
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	15,896	15,896	—	15,896	—	△5,018,769	△5,018,769
当 期 末 残 高	1,189,569	294,269	—	294,269	105,401	15,839,842	15,945,243

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△ 4,779,247	17,636,813	118,807	118,807	55,134	17,810,755
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	31,792	—	—	—	31,792
剰 余 金 の 配 当	—	△ 1,788,707	—	—	—	△ 1,788,707
当 期 純 利 益	—	1,549,185	—	—	—	1,549,185
自己株式の消却	4,779,247	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△ 6,228	△ 6,228	△ 23,834	△ 30,063
当 期 変 動 額 合 計	4,779,247	△ 207,730	△ 6,228	△ 6,228	△ 23,834	△ 237,793
当 期 末 残 高	—	17,429,082	112,578	112,578	31,300	17,572,961

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容（企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容）及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

① アフィリエイト広告サービスによる収入

当社は、顧客（広告主）が当社のアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

アフィリエイト広告サービスによる収入は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること）を履行義務と捉え、顧客と合意した契約条件について顧客が検収（成果の承認）した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

アフィリエイト広告サービスは、パートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、アフィリエイト広告サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

② スマートフォンアプリによる収入

当社は顧客に対して、プラットフォーム運営事業者を通じてスマートフォンアプリを提供しております。提供しているスマートフォンアプリは、基本的に顧客に対して無料で提供しており、主に広告による収入と課金による収入で構成されております。

アプリ内広告による収入は、提供しているアプリ内に広告を掲載することによってその広告に関連する商品の認知などを促進することを履行義務と捉え、顧客が広告を視聴するなど広告の属性に応じた成果地点に到達した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

アプリ内課金による収入は、提供しているアプリ内で利用するアイテムを顧客が購入し、購入したアイテムを利用してコンテンツを提供することを履行義務と捉え、顧客がコンテンツを利用した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

③ ツールサービスによる収入

当社は顧客に対して、デジタルマーケティング領域を支援するツールの提供をしております。

ツールサービスによる収入は、顧客との契約に基づき、ツールサービスを提供することを履行義務と捉え、これらはサービス提供期間に応じて履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式	685,775千円
関係会社長期貸付金	177,088千円
貸付金に係る貸倒引当金	165,113千円

当社が保有する関係会社株式の帳簿価額には、各関係会社の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力が反映されております。

関係会社株式の減損の兆候の把握においても、連結と同様に、各関係会社の事業を一つの資産グループ（グルーピング単位）とし、事業計画の達成状況や経営環境の変化を継続的にモニタリングすることにより、減損の兆候の有無を検討しております。

将来の不確実な経済環境の変動などにより事業が想定どおりに推移せず、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上することとしておりますが、将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等によって見積りの仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	153,995千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	65,133千円
短期金銭債務	11,687千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	293,233千円
営業取引以外の取引による取引高	15,703千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,681,603株	一株	10,681,603株	一株

(注) 自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却10,681,603株による減少分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	56,444
賞与引当金	983
ポイント引当金	3,835
投資有価証券評価損	62,216
関係会社株式評価損	2,178
未払事業税	15,652
未払特別法人事業税	14,107
未払事業所税	2,003
一括償却資産	216
減価償却超過額	12,452
減損損失	1,963
その他	189,706
繰延税金資産小計	<u>361,762</u>
評価性引当額	<u>△54,221</u>
繰延税金資産合計	307,540
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>51,826</u>
繰延税金負債合計	<u>51,826</u>
繰延税金資産の純額	255,714

(2) 法定実効税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

7. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	264円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。